嘱託員業務及び開館時間検討作業部会の進捗状況について

1 作業部会構成員

菊池中央図書館長、浅見館長補佐、佐藤館長補佐、津田係長、平沼大船図書館長、野村 職員

- 2 作業部会開催会議
 - 第1回 平成28年10月21日(金)
 - 第2回 平成28年10月27日(木)
 - 第3回 平成28年11月4日(金)
 - 第4回 平成28年11月24日(木)
 - 第5回 平成28年12月1日(木)
 - 第6回 平成28年12月9日(金)
 - 第7回 平成28年12月22日(木)
 - 第8回 平成29年1月12日(木)
 - 第9回 平成29年1月30日(月)
- 3 検討内容
 - (1) 鎌倉市図書館専門業務嘱託員について
 - ア 勤務日数

月 16 日

イ 勤務時間

9:00~17:15 (7時間15分)と11:00~19:15 (7時間15分)

ウ 賃金

日額 11,310円

工 採用内容

平成29年4月1日に2名採用し、玉縄図書館に配属する。

- (2) 嘱託員を中心とした運営の試行
 - ア 試行する図書館

玉縄図書館

イ 試行時の運営体制

正規職員 1名

専門業務嘱託員 2名

図書館業務嘱託員 6名

- (3) 開館時間延長の試行
 - ア 試行する図書館

大船図書館

イ 試行内容

主に夜間の延長に関し試行を行う。

例:木曜、金曜日の夜間開館を午後7時から8時に延長する。

(4) 嘱託員の研修について

月1回の定期休館日に加え、年間3回の特別整理休館日を設け、研修に充てる。 専門業務嘱託員については、実務研修に加え、神奈川県図書館協会主催の研修等、外 部研修も受講機会を設ける。